

# 伝言板

## 催し

### かまくらや雪の滑り台で遊ぼう 八丁平冬まつり

夕方からはアイスキャンドルを点灯します。積雪の状況により、日程などを変更する場合があります。

日時 2月6日(土) 15:00~19:00

会場 八丁平北公園

詳細 同実行委員会・高橋

☎090-8904-4660



### 室蘭東ロータリークラブ

#### あれこれなんでも相談会 **無料**

弁護士、税理士、司法書士などの専門家が相談に応じます。

日時 2月13日(土) 10:00~15:00

会場 市民会館

申込方法 当日会場

詳細 同クラブ・松永 ☎090-1389-6041

### 3・8国際女性デー室蘭大会

講演「民法の夫婦同性規定と戸籍制度ー最高裁判決が意味するもの」とフリートークを行います。女性が輝く社会にするにはどうしたら良いのか、一緒に考えましょう。

日時 2月28日(日) 13:00~15:30

会場 胆振地方男女平等参画センター  
(ミンクール)

料金 300円

申込方法 当日会場。託児(無料)は前日までに電話で予約が必要

詳細 新日本婦人の会室蘭支部・上西

☎090-1647-0123

### 国際女性デー2016 in むろらん講演会

「痛みを力に！一人の想いがつながって世界が変わる」をテーマに、女性が生きやすい世の中をつくるために何が出来るかを考えます。

日時 3月5日(土) 13:30~15:30

会場 胆振地方男女平等参画センター  
(ミンクール)

定員 先着80人

料金 500円(資料代)

申込方法 2月1日から26日まで、電話または住所・氏名・電話番号を記入し、ファクスかメールで(定員に満たない場合は当日参加も可)。託児は、2月19日までに予約が必要(先着8人、料金1人100円)

詳細 同実行委員会・藤本 ☎・☎23-4443

☎BRB77102@nifty.com

### 室蘭市男女平等参画推進市民会議

#### オープン例会 **無料**

「女性議員大いに語る！~男女平等参画の視点から~」をテーマに、ロールプレイとパネルディスカッションなどを行います。

日時 2月13日(土) 13:30~15:30

会場 胆振地方男女平等参画センター  
(ミンクール)

定員 先着50人

申込方法 当日会場。託児(無料)は、2月10日までに電話で予約が必要

詳細 同会議・越田 ☎23-0678

### 思春期活動推進会 誕生学講演会

「親子で聴く誕生学」でいのちを大切に

する心を子どもたちに届けませんか？

対象 小学4年生以上の児童と保護者

日時 2月21日(日) 10:00~11:30

会場 中小企業センター

定員 先着10組

料金 1,000円(児童2人以上の場合は1人につき500円追加)

申込方法 2月1日から16日まで、電話または氏名・電話番号を記入し、メールで

詳細 同会・高村 ☎090-1302-5116

✉bird.bees2010@gmail.com

## 講座・講習

### 室蘭空手道連盟 空手体験・見学会 **無料**

空手の基礎体力作り、基本動作、ミット打ちなどが体験できます。

対象 5歳以上

日時 2月16日(火)・19日(金)  
18:00~19:30

会場 高橋ビル(中島町4-14-5)

定員 各先着10人

申込方法 2月1日から15日まで、電話で

詳細 同連盟・樋口 ☎080-5594-8618

## 募集

### あなたの思いを希望の灯に 測量山ライトアップ

室蘭夜景のシンボルである測量山ライトアップ。記念日などに灯でまちを照らしてみませんか。

料金 1回4,000円

申込方法 点灯希望日の前週木曜日までに、電話かファクスで

詳細 室蘭ルネッサンス事務局

☎・☎23-6600

## ひとこと 声

### 前夜に飲んだお酒で 飲酒運転？

夜にお酒を飲んで、翌朝に飲酒運転で捕まる人がいますが、どれくらいの間でお酒は抜けるのでしょうか？  
(高砂町・男性)

### お答えします

飲酒後に「車中で仮眠をとって酔いをさました」「一晩寝たら酒は抜けていると思った」など、日中の飲酒運転(酒酔い運転・酒気帯び運転)は、アルコールに対する認識不足が原因で増えています。特に、飲酒後にタクシーや代行運転で帰宅したにも関わらず、翌日に二日酔いで運転するケースが目立ちます。肝臓でのアルコールの分解は、思っている以上にゆっくりで、体質・体重・体調・飲み方などによる個人差・性差があり、睡眠中は遅れます。3単位飲んだら、半日近くかかると覚えておきましょう。1単位は純アルコール20グラムを含む酒量で、ビールなら500ミリリットル、日本酒なら一合が目安です。下表道路交通法では、飲酒運転に厳しい罰則が定められています。飲酒運転は当然禁止で、お酒を

### アルコールの1単位=純アルコール20gを含む酒量

日本酒	ビール	ワイン	焼酎	チューハイ	ウイスキー
					
1合 180ml	500ml	小グラス2杯 200ml	コップ半分 100ml	350ml	ダブル1杯 60ml

(地域生活課 ☎25-2380)

飲んでいる人や酒気を帯びている人に車両などを提供することも罪に問われます。また、運転する可能性のある人にお酒を勧めたり、飲酒していることを知っているのに、車両に同乗することも禁止されていますので、絶対にやめてください。

北海道でも飲酒運転の根絶に関わる条例が制定されました。「飲酒運転をしない、させない、許さない」の規範意識を持ち、安全で安心な社会をつくりましょう。

広報むろらん 3月号の「ひとこと声」「伝言板」に掲載を希望する場合は、2月5日までに原稿を送ってください。

広報課 ☎25-2193 ☎25-2835 ✉shimintaiwa@city.muroran.lg.jp